

Title	募集 大阪大学大型計算機センターニュース 第107号 (Vol.27 No.4)
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 1998, 107, p. 92-95
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/66259">https://hdl.handle.net/11094/66259</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 募集

### 定額制モニターを募集します。

#### 新汎用計算機の定額利用制度の試行について

##### はじめに

計算機の低価格化、利用形態の変更に伴いこれまでの従量制課金ではなく、利用額に関係なく一定金額を徴収する定額制の導入を希望する声が上がってきています。しかし、センターとしては定額制を導入する前に幾つかの疑問を明らかにしておく必要があります。

- いくらぐらいの負担金設定でどれぐらいの利用が見込めるか
- どのような運営体制が必要か

そこで、このたび、これらのことを判断するための基礎データを収集すべく実験的に定額制を運用してみることにしました。これは、ある一定の制限のもとで、利用者にご協力いただき、定額制に必要な運用体制や問題点を明らかにする為のものです。センターと一緒に1年間試行に協力していただける方々を募集します。

##### 定額制モニター

試行期間：平成10年6月1日より平成11年3月末日まで（平成10年度最終運用日まで）

- 試行期間において、1申請あたり50万円（別途、100分の5を乗じた各区分共通負担額が必要となります）で演算サーバ(Exemplar)および画像処理端末(Visualize)が使い放題（以下の制限があります）。また、ホームディレクトリとして、ファイルサーバ(Auspex)が利用可能です。但し、演算サーバおよび画像処理端末以外の機種は、この定額利用制度で発行された利用番号では利用できません。

##### 【制限事項】

- ファイルは1登録者あたり200Mバイトまで利用可能。
- 他の利用者の利用を圧迫するなど、センターの運用上、支障がありやむを得ない場合、利用をご遠慮いただくことがあります。
- 1申請あたり10名までの方が登録できます。
- モニターの募集は、20組までに限らせていただきます。20組を超えた場合は、センター側でモニターを選考させていただきます。
- センターと何回かの協議を持ち、運用や実行上の問題点を明らかにするために協力していただきます。また、計算機利用レポート等の提出にご協力いただきます。
- 利用負担金の請求は、平成10年7月初旬に行われます。
- 定額利用制度の試行運用ならびに利用負担金に関するお問い合わせは、業務掛（電話 06-879-8811、E-mail [gyoumu@center.osaka-u.ac.jp](mailto:gyoumu@center.osaka-u.ac.jp)）までお願いします。

##### ちなみに50万円はどれぐらいの利用時間に相当するか

演算サーバ及び画像処理端末の利用負担金は0.08円/秒。従って、50万円では、

$$500,000/0.08/3600/24=72 \text{ 日}$$

に相当します。仮に、利用率20%で使ったとすると、約1年分に相当。しかも、これは1CPUのみの計算であり、48CPUが利用できファイルサーバも利用可能であることを考えると、同一の研究費で、はるかに大きな計算機資源が利用できます。

##### 説明会、申し込み方法及び、問合せ先

・平成10年4月30日までに、本センター共同利用掛に置いてあります申し込み用紙に必要事項を記入の上、共同利用掛までお申し込みください。この件に関するお問い合わせは、本センター共同利用掛までお願いします。

・平成10年4月16日（木）午後5時より、本センター講習室（2階）にて説明会を開催いたします。

大阪大学大型計算機センター・共同利用掛、電話：06-879-8808、FAX：06-879-8814  
E-mail：[kyoudou@center.osaka-u.ac.jp](mailto:kyoudou@center.osaka-u.ac.jp)

## 平成10年度研究開発計画の公募について

大阪大学大型計算機センターでは、共同利用機関としての実をあげ、学術の研究・教育に資することを目的に、プログラム及びデータベースの研究開発を進めています。

そこで、利用者の方で下記のテーマについて研究開発し、そのプログラムまたはデータベースを本センター利用者に公開していただける方を募集します。特に「1. (9)特定研究開発課題」については、審査及び開発経費が優先的に配慮されます。

記

### 1. 研究開発計画の対象テーマと申請書

#### ◆対象テーマ

- (1)UNIX上の基礎及び応用プログラム開発に関するもの
- (2)UNIX上の計算機言語に関するもの
- (3)UNIX上の計算機利用に関するもの（各種のユーティリティ・プログラム作成など）
- (4)UNIX上のプログラム・ライブラリの書き換え、改良及び精度、信頼性の検定
- (5)UNIX上の計算結果の可視化に関するもの
- (6)UNIX上のデータベースの応用、利用支援プログラムの開発に関するもの
- (7)UNIX上の学術文献データベースの構築に関するもの
- (8)UNIX上の各種ファクトデータベース（数値、図形、画像データベース等）の構築に関するもの
- (9)特定研究開発課題
  - (A)SX-viewの簡易ライブラリの開発
  - (B)SX-viewおよび超高速画像転送装置を利用した可視化手順に関する種々の開発
  - (C)演算サーバ、画像処理サーバでの利用に関する種々の開発
  - (D)SX-4上のC言語における高速化技法の開発
  - (E)Onyx2上の並列化による高速化技法の開発

#### ◆申請書

- (1)～(5), (9)ライブラリ・プログラム開発計画申請書
- (6)～(8) データベース開発計画申請書

### 2. 応募資格

本センター利用有資格者

### 3. 申請書の請求先・提出先

大阪大学大型計算機センター 共同利用掛

### 4. 応募期間

応募は年間を通じて受け付けます。

### 5. 研究開発の期間

原則として当該年度末までとします。複数年度にまたがる場合は、再申請により継続します。

### 6. 研究開発の経費

研究開発に要する計算機の利用負担金の一定額を免除します。

### 7. 研究開発の承認

応募いただきました研究開発計画は、プログラム・ライブラリ研究開発計画委員会またはデータベース研究開発計画委員会で審査し、採否を決定します。

### 8. 研究開発者の義務

- 開発終了時に、開発したプログラム、データベース及び利用手引書の提出をお願いします。
- 利用手引書はセンターニュースに掲載します。

### 9. 著作権

- 開発されたプログラム、データベースの著作権は、原則として開発者にあります。
- 開発者は、学術雑誌等への発表や公開を行うことができます。

### 10. その他

詳細は、センター内規（「ライブラリ・プログラム開発内規」、「データベース開発内規」）をご覧ください。

#### ≪問い合わせ先≫

大阪大学大型計算機センター 共同利用掛

電話 06-879-8808

E-mail kyoudou@center.osaka-u.ac.jp

（研究開発部、共同利用掛）

## SX-4 モニターの募集について

計算機利用サービスの充実のため、お知恵を拝借します

本センターでは、平成9年1月より新スーパーコンピュータ SX-4 を導入し、そのサービスを開始しました。SX-4 は CPU 数 64 台の並列コンピュータで、その総合演算性能は従来機種に比べて大幅に向上しています。その性能を最大限に引き出すためには従来のプログラミング技術のみでは不十分です。特に並列化プログラミングは新しいシステムに応じた技術を蓄積活用していかなければなりません。

また、SX-4 には利用者の方々へのアンケート結果を反映して数多くのアプリケーションソフトウェアが導入されています。

しかし、これらのアプリケーションプログラムをより有効に活用していくには、新しいプログラミング技術と同様、詳しい利用方法やノウハウを蓄積していかなければなりません。

そこで、利用者の方々に SX-4 をいろいろな角度からモニターしていただき、得られた結果やノウハウ（失敗例や成功例を含めて）を本センターの全ての利用者が共有できるよう提供していただくことが重要です。この趣旨に沿って、以下の要領で SX-4 モニターを募集します。

### ————— SX-4 モニター応募要項 —————

#### 1. 応募資格

本センター利用者及び利用有資格者

#### 2. 応募方法

本センター指定の応募用紙に、本センターの計算機及び他の計算機の利用経験と、SX-4 モニターとしての SX-4 使用計画を具体的にご記入ください。応募用紙は下記の問い合わせ先にて配布しております。提出していただいた内容はプログラムライブラリ研究開発計画委員会にて審査のうえ、採択を決定いたします。

なお、提出していただいた内容について、本センターよりお問い合わせすることがあります。

(モニター活動内容の例)

- ・各プログラミング言語による並列化プログラミング技術を蓄積し全利用者に提供する。
- ・MPI を利用した並列化プログラミング技術を蓄積し全利用者に提供する。
- ・各アプリケーションの詳細な利用方法、ノウハウを蓄積し全利用者に提供する。
- ・各アプリケーションをより容易に利用するためのツール群を作成し全利用者に提供する。
- ・各アプリケーションの利用者メーリングリストやホームページを開設し、積極的に運用を行う。

#### 3. モニターの義務

- (1)モニター活動の中で得た情報を、SX-4 ユーザーズメーリングリストにおいて随時報告する。
- (2)モニター活動の中で得た情報を、センターニュースの原稿としてまとめる。

#### 4. 利用負担金の免除

プログラムライブラリ研究開発計画委員会にて審査のうえ、20万円の範囲内で全額免除します。

#### 5. 利用期限

平成11年3月末日

#### 6. 利用者番号

モニター利用者番号は、現在の利用者番号とは異なる特別番号を付与します。

#### 7. 問い合わせ先及び申し込み先

本センター共同利用掛 (TEL 06-879-8808, FAX 06-879-8814, E-mail kyoudou@center.osaka-u.ac.jp)

◆SX-4 及び導入アプリケーションの情報は、以下の URL 及びセンターニュース Vol.26 No.4 (1997-1) で提供しております。

<http://www.center.osaka-u.ac.jp/center/manual/sx4/index.html>

# S X-4 モニター申込書

平成 年 月 日

大阪大学大型計算機センター長 殿

下記のとおり S X-4 モニター申込書を提出します。

氏 名	印	身 分	
所 属			
住 所	〒		
連絡先	電 話 ( )	—	内線
	E-mail		
利用経験			
<p>具体的なモニター活動の目的（研究開発活動が目的ではありません。あらゆる面で S X-4 を使っていただくことが主目的です。又、モニターの義務が大切です）</p>			

注) <モニターの義務>

- ・モニター活動の中で得た情報を S X-4 ユーザーメーリングリストにおいて随時報告する。
- ・モニター活動の中で得た情報をセンターニュースの原稿としてまとめる。

<審査>

大阪大学大型計算機センター・プログラムライブラリ研究開発計画委員会にて審査。

<問合先>

本センター共同利用掛

(TEL 06-879-8808, FAX 06-879-8814, e-mail kyoudou@center.osaka-u.ac.jp)

〒567 茨木市美穂ヶ丘5番1号(阪大吹田団地内)